

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設 の 名 称	気仙沼漁港の駐車場
指 定 管 理 者 の 名 称	気仙沼市
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	水産林政部水産業基盤整備課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成24年 3月	指定管理	気仙沼市	
平成24年 4月 ～ 平成27年 3月	指定管理	気仙沼市	
平成27年 4月 ～ 令和 2年 3月	指定管理	気仙沼市	
令和 2年 4月 ～ 令和 7年 3月	指定管理	気仙沼市	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	気仙沼市
	所在地	気仙沼市八日町一丁目1-1
指 定 期 間	令和 2年 4月 ～ 令和 7年 3月 (5か年)	
募 集 方 法	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	気仙沼漁港の駐車場	
所 在 地	気仙沼市魚市場前	
設 置 年 月	平成19年4月	
根 拠 条 例 等	漁港管理条例	
設 置 目 的	気仙沼漁港近隣の路上駐車等を防止し、当該漁港における漁業活動の効率化と一般交通の円滑化を図るため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	5,254. 2㎡
	構 造	人工地盤
	内 容	駐車場
開 館 ( 所 ) 日	通年	
開 館 ( 所 ) 時 間	24時間	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	漁港管理条例第18条 第1号 駐車場の使用の許可に係る業務 第3号 駐車場の維持管理に関する業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	駐車場の使用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	366 日	365 日	100.0%	99.7%
延べ利用者数	人	人	人		

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	0 人	0 人	0 人		

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (平成元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	0	0	0		
その他	0	0	0		
収入計 (a)	0	0	0		

(2) 支出

人件費	756	756	745	98.5%	98.5%
施設管理費	2,597	2,707	2,457	94.6%	90.8%
事業運営費	0	0	0		
その他	0	0	0		
支出計 (b)	3,353	3,463	3,202	95.5%	92.5%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	△ 3,353	△ 3,463	△ 3,202	95.5%	92.5%
前期繰越収支差額					
次期繰越収支差額					

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	正規	非正規	評価	評価		
①管理運営体制	本業務を担当する職員を2名配置した。		A	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	適正な人数が配置されていたと認められる。
人員体制	2人	0人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	駐車場の適正な維持管理を行った。		A	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	施設、設備は清潔かつ故障なく維持管理されていたと認められる。
③運営業務(ソフト事業等)の実施	駐車場の円滑な利用に向け努力した。		A	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	駐車場の円滑な利用が図られたものと認められる。
④自主事業の実施						
⑤利用者サービスの向上	利用者への丁寧な対応を心がけた。		A	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	利用者への丁寧な対応の励行に努めたことが認められる。
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	特に苦情等はなかったが、随時、駐車場利用者の要望の把握に努めた。		A	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	苦情等を受けた実績はなかったものの、受けた際に迅速、適切に対応する体制にあったと認められる。
⑦安全対策	緊急事態を想定した対処法について、予め心得、危機管理に努めた。		A	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	各職員が緊急事態を想定した対処法について、予め心得、危機管理に努めたと認められる。
⑧県民の平等利用	自由使用に委ね、県民の平等な利用が確保された。		A	年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。	A	使用料が減免されており、自由使用となっていたが、県民の平等利用が阻害されることはなかったものと認められる。

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報の保護の重要性を認識し、管理運営業務を通じて取得した個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び個人情報保護条例を遵守した。	年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	気仙沼市個人情報保護条例及び気仙沼市個人情報保護条例施行規則が遵守されたと認められる。	A
⑩利用実績	有料での利用実績はなかった。	年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	利用料金を免除したことから、利用実績を把握することができなかったものの、現に多くの者に利用されていることが現地調査の結果確認できた。	A
⑪収支実績	収入はなかったが、清掃等に係る経費をできる限り抑えることに努めた。	年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	利用料金を免除したことから、収入はなかったが、昨年度に引き続き清掃等に係る経費をできるだけ抑えることに努めたと認められる。	A
⑫その他の取組					
総合評価		年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	維持管理は適正に行われたほか、市の判断により全ての自動車の利用料金を免除し震災復興の一助とするなど、適切な管理運営を行ったと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	適正な施設管理が実現できており、課題等はないが、利用者の更なる利便性向上に努めたい。	適正な施設管理がされており、特に課題等はないが、利用者の更なる利便性向上を図っていく必要がある。令和3年度から利用料金制を再開し、駐車実績及び徴収実績の把握可能となるので、利便性の向上とともに更なる経費の節減に向けて対応いただきたい。